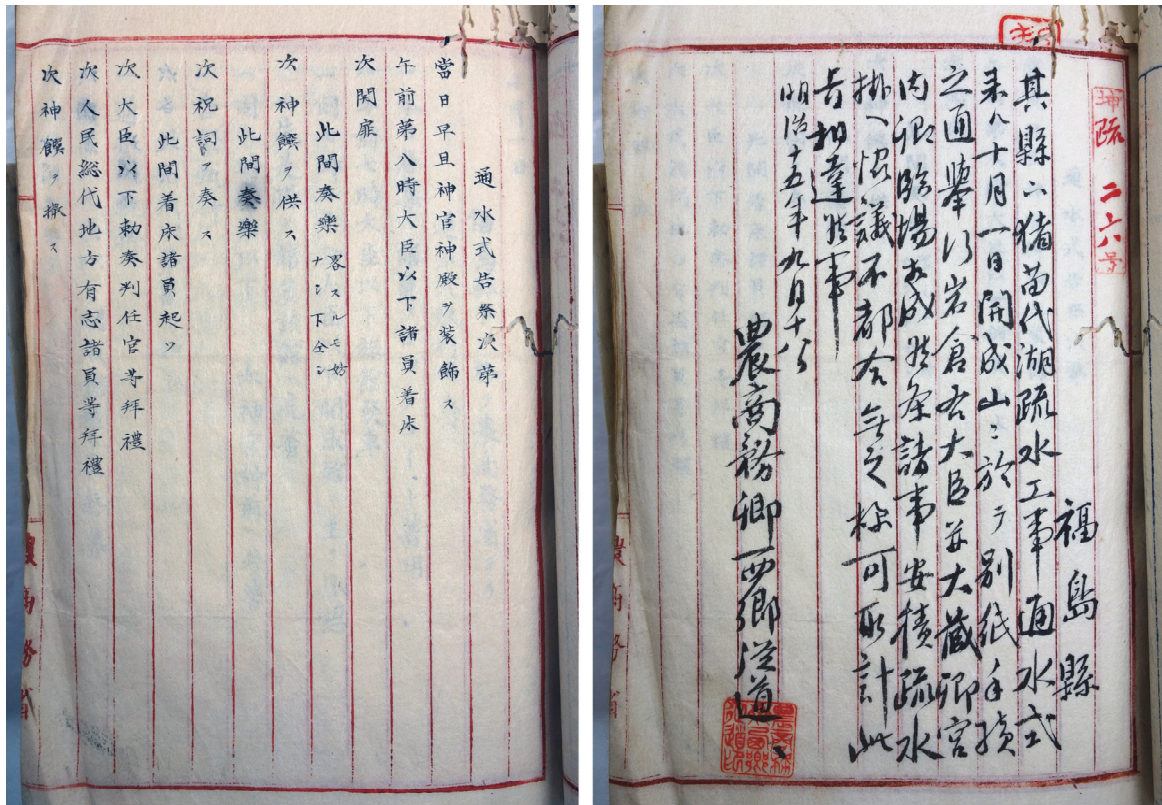


福島県史料情報

第45号 平成28年（2016）6月



通水式の挙行に関する農商務省からの達（『疏水式 其ノ他』所収）

「日本遺産」安積疏水に関する県庁文書について

このほど、文化庁が、安積疏水（「未来を拓いた『日本の水路』」を「日本遺産（Japan Heritage）」に認定した。東北地方からは初めての選出となる（ほか三件と同時認定）。

安積疏水は、明治十二年（一八七九）より同十五年にかけて猪苗代湖から現在の郡山市とその周辺に水路を引き、今日に至る地域発展の礎を築いた事業である。当時は「猪苗代湖疏水工事」と呼ばれ、最初の国営農業水利事業として知られている。しかし、もともとは福島県による大槻原開拓計画に起因し、そのため県庁文書にも様々な関係書類が残されることとなった。

写真の史料は、工事の完成を祝して開成山で盛大に開催された通水式に関するもので、国（農商務省）が県に、前もって当日の段取り（「告祭次第」「執行順序」）を伝え、「不都合無之様可取計」と達した公文書である（「明治・大正期の福島県庁文書」一六八六所収）。なお、県は式典後の県内視察の手配も担当しており、同じ簿冊には政府高官たちの旅程表や宿所割なども綴られている。

だが、この通水式をもって、すべての事業が完了したわけではなかった。疏水の維持管理にはその後多くの費用や労力が必要であり、業務は県や民間（水利組合や土地改良区等）へも委ねられ、様々な人々が関わりながら現在も継続している。

今回の「日本遺産」認定には、前述の疏水工事だけでなく、その実現に奔走した人々や疏水によって可能となった開拓や産業振興をめぐる「ストーリー」も含まれるという。もちろん、それらに関する史料も、「明治・大正期の福島県庁文書」には豊富に残されており、いずれ機会を設けて紹介することにした。

（山田英明）

江戸時代の
観月台ため池絵図

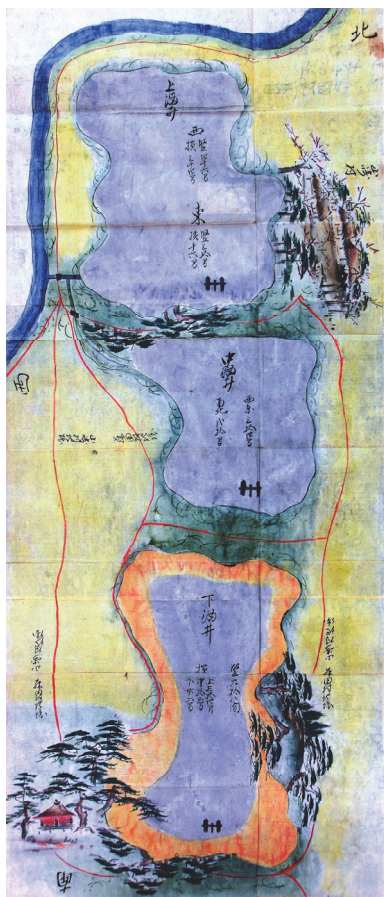
国見町のシンボルの一つに観月台公園が挙げられるが、園内のため池は、人々の生活を支えてきた欠かせない存在である。『国見町史』所収の元禄八年(一六九五)「山崎村絵図」には、観月台ため池とみられる三つの池が描かれている。また、延享四年(一七四七)「陸奥国伊達郡藤田村指出帳」(国見町藤田区有文書二〇八)には、村内に「溜井三ツ」とあり、江戸中期には農業用水のため池として利用されていた。

当館には、寛政四年(一七九二)十月、藤田村名主の次郎作が、同村の月見台(現観月台)ため池を描いた「月見台溜井三ヶ所絵図控」(前出文書三三九)が収蔵されている。絵図裏書によると、同年夏は旱魃で、秋に桑折代官所役人によるとみられ

る村内の見分が行われた。その際、池の岸が崩れ、泥土が流れ込んでいた月見台のため池を実見し、渇水対策のため改修に目をつけ、この絵図と人足見積帳の提出を命じた。

絵図は、右上が北にあたり、西から北に流れる西根上堰用水から取水した上溜井・中溜井・下溜井の三つのため池が描かれている。凡例によれば、緑色が草野、赤色が道、黄色が畑、青色が川を示す。そして、橙色で示す部分は、池の岸が崩れて砂利土が露わになった箇所、水色はため池に泥土が流れ込んだ部分である。そのほか、各溜井には縦横の大きさが記され、上溜井の東には村境越しの山崎村の家屋、下溜井の南西には富士権現が描かれている。絵図と共に提出したとみられる人足見積帳の下帳(前出文書三三八)によれば、人足総計は二万八千九百三十六人余、費用は錢一貫九十七文余と試算されている。

(小野孝太郎)



月見台溜井三ヶ所絵図控(部分)
(国見町藤田区有文書339)

土湯を訪れた性信上人

『二十四輩順拝図会』は、享和三年(一八〇三)春に前篇五巻が、文化六年(一八〇九)十月に後篇五巻が出版され、内容は浄土真宗の有力寺院とその近辺の名所図会で、合計十冊からなっている。作者は浄土真宗の僧侶了貞で、挿絵は竹原春泉斎の手になる。春泉斎は、名所図会を得意とした竹原春朝斎の子息にして門人でもある。二十四輩とは、親鸞の直弟二十四人のことをいう。

『二十四輩順拝図会』後篇一には、福島市の土湯に関わる興味深い記述が載せられている。

鎌倉時代の建長二年(一二五〇)



『二十四輩順拝図会』後篇一(山内英司氏寄贈文書138)

秋のある夜、二十四輩第一の性信は次のような不思議な夢を見た。一人の僧が性信の元を訪れ、性信の前世の骨が奥州信夫郡土湯山にあり、五根一株の松がその目印であると告げた。そこで性信は夢から覚め、奥州で布教しようとして長年考えていたの、この夢は因縁の導くものと確信したのである。すぐに奥州に赴き、土湯山に分け入ってその場所を探し求めたところ、一つの塚を見付け、そこには霊夢の通り五根一株の松があった。さらに、実際にそこを掘ってみると、紛れもなく白骨が出てき、夢告の通りであった。性信は因縁ある地と確信し、ここに一字を営み、法得寺という寺を造立し、専修念仏を広めたのであった。当初浄土真宗であった法得寺は、江戸時代には臨済宗妙心寺派の光徳寺と改められた。その後、光徳寺は土湯山興徳寺(福島市土湯温泉町)と改称されて今日に至っている。なお、遺骨を掘り出したと言われる場所には松ヶ窪の遺跡碑が建てられている。

上の図は、性信が土湯山に来た場面を描いたものである。中央の杖をついている老僧侶が性信、二人の若い僧侶は下総国から随行してきた弟子とみられる。また、左手に鋤を持つて松の根本を指さしている者は地元の人であろう。

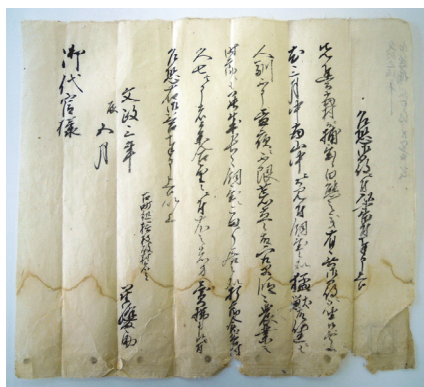
(渡邊智裕)

檜枝岐村で捕獲された

「白熊」

今から約一二〇年前の文政三年（一八二〇）に会津郡古町組檜枝岐村（南会津郡檜枝岐村）では、珍しい「白熊」の出現をめぐって騒動が起きた。日本列島での熊の棲息状況から、左の古文書で「白熊」と記されている熊はツキノワグマのアルビノとみられる。当時の檜枝岐村は、第四回会津藩預かり支配の時期で、田島陣屋の管轄下にあった。

文政三年五月、田島陣屋は檜枝岐村で白い熊が捕獲されたらしいとの風聞に接し、檜枝岐村名主であった星縫殿之助に対して速やかな事実確認とその後の経過報告を求めたのである。縫殿之助の子息が世間話として理喜之助に白い熊のことを話し、これを理喜之助から聞いた阿部周助



乍恐御尋二付以書付奉申上候
(檜枝岐村文書487)

が非公式に口頭でその内容を陣屋へ伝えていたが、陣屋より事実を有りのまま書面で届け出るよう指示された。このため書面にて申し上げたが、その後の経緯を仲附驚者が運ぶ便にて急ぎ報告するよう命じられたのである。沼田街道檜枝岐口留番所の役人も兼ねた縫殿之助は、おおよそ次のように経緯を報告している。

今年の三月、檜枝岐村の村人が、当村内の山中で白い熊を発見して、それを生け捕りにし、餌を与えて飼いついていた。しかし、そもそも熊は猛獣であり、人には全く馴れずに、昼夜を問わず荒々しく暴れ、田植えが始まる農繁期も迫っていたので、村ではこれ以上長く飼いつけることは難しいと考えるに至った。そこへ会津郡檜原組倉谷村（南会津郡下郷町栄富）の久七という者がやって来て、白い熊の払い下げを希望したので、売り払ったところである。

この白い熊は、冬眠から覚めて活動をし始めた矢先に生け捕りにされたとみられる。当時熊は猟師鉄炮などで捕殺され、食肉・熊胆・毛皮に利用されていたが、生け捕りにされた理由は、江戸時代の後期に流行した見せ物の影響があるものと考えられる。また、突然変異による白化した動物の出現は、奇瑞を表すものとされ、古来より時の政権や領主に献上されてきた。

（渡邊智裕）

幕末期の梵鐘の供出

嘉永六年（一八五三）のペリー来航後、国内は国防の意識が高まり、台場建設や西洋式軍艦の建造、西洋砲術の採用などが図られた。安政二年（一八五五）三月には、毀鐘鑄砲の太政官符発布を受け、幕府が諸藩に寺院の梵鐘の供出を命じた。これは、梵鐘から大砲・小銃を鑄造することによる、国防を目的と掲げていた。

伊達郡飯野村（福島市）五大院では、安政三年十月に川俣代官所からの梵鐘供出の廻状を書写している（五大院文書一六九）。本書は、寺が鐘の所有を申告する際の書式が記されており、当該寺が本寺の場合と末寺の場合、鐘が半鐘の場合と時之鐘の場合の四つがあり、鐘の直径・高さ・厚さを報告させ、料紙は西之内紙と定められた。なお、半鐘は供出対象から除外され、時之鐘は供出の判断を仰いだようである。

県内での梵鐘の報告例については、いずれも安政三年、伊達郡藤田村（国見町）村役人から桑折代官所に宛て、大千寺・常楽院に梵鐘が有る旨（国見町藤田区有文書四七四）、信夫郡上野寺村（福島市）村役人から同代官所に宛て、大林寺・武隈稻荷大明神・明和院に梵鐘が無い旨が出されている（武隈稻荷神社文書三

一九）。また、同年に白川郡下石井村（矢祭町）養福院・泰陽寺に鐘が無い旨、同村正覚院には法要に用いる鐘が有り、供出の判断を仰ぐ旨もそれぞれ堀代官所に提出された（和田正良家文書四八八―四九二）。

各地で梵鐘の有無が報告される中、安政三年、伊達郡石田村（伊達市）康學寺・普光寺、村役人一同、檀家総代が、時之鐘の供出免除を願いつている（佐々木敏治家文書一五）。山陰谷間での農業と養蚕業で暮らした石田村では、労働力を出稼ぎに頼っており、時間の把握が労働管理に不可欠のため、歎願が行われたのであった。さらには、蚕の生育に時間の重要性を認識していた可能性もある。梵鐘供出の政策は、全国で徹底されずに終わったが、生活への影響からの反発も少なくなかったのではないだろうか。（小野孝太郎）



乍恐以書付奉願上候（梵鐘御引上御差除願）
(部分)（佐々木敏治家文書15）

